

北のお葬式 2026年版 親が亡くなった後の手続きチェックリスト

死亡当日から相続登記まで、期限順にまとめました

期限	チェック	手続き内容	手続き先
死亡当日	☐	死亡診断書・死体検案書の受け取り 医師または警察の検視後に交付	医師・警察
	☐	葬儀社への連絡とご遺体の搬送 安置場所まで搬送を依頼	葬儀社
	☐	親族・関係者への訃報連絡 連絡者リストを作ると安心	(自分で連絡)
7日以内	☐	死亡届の提出 死亡の事実を知った日から7日以内	市区町村役場
	☐	火葬許可証の取得 火葬にはこの許可証が必須	市区町村役場
14日以内	☐	世帯主変更届 世帯員が1人等の場合は不要なことも	市区町村役場
	☐	健康保険・介護保険の資格喪失届 保険証もあわせて返却	市区町村役場・勤務先
	☐	年金受給停止の手続き 未支給年金の請求もあわせて確認	年金事務所
	☐	公共料金・各種契約の名義変更 通帳の引き落とし履歴で見落とし確認	各契約先
3か月以内	☐	遺言書の有無と相続人の確認 相続手続きの出発点	(自身で確認)
	☐	相続放棄・限定承認の申述 期限を過ぎると原則承認扱いに	家庭裁判所
4か月以内	☐	準確定申告 個人事業主や副収入があった場合など	税務署
10か月以内	☐	相続税の申告・納付 基礎控除額を超える場合に必要	税務署
3年以内	☐	不動産の相続登記 2024年4月から義務化。過料の可能性も	法務局

※本チェックリストは一般的な手続きの一部です。必要な手続きは状況によって異なります